

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（持参式入札）に付します。

令和 7年12月10日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 入札に付する事項

(1) 件名

大幸南地区・南北ペデストリアンデッキにおける広告掲出事業（丸柱（バナー））

(2) 施設の名称

大幸南地区・南北ペデストリアンデッキ（以下「デッキ」という。）

(3) 施設の所在地

名古屋市東区大幸南一丁目地内

(4) 掲出場所

デッキの丸柱（バナー） 180面（両面、大きさ：横 600mm×縦 800mm以内）

(5) 掲出期間

令和 8年 3月 1日から令和 9年 2月28日まで

令和 9年 3月 1日から 2年を限度（最大令和11年 2月28日まで）に、1年を単位として契約の更新を申請できる。

(6) 入札方法

入札は単価（月額広告掲出料（広告料及び貸付料）のうち広告料）で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 238条の 3号に規定する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、新たに名古屋市競争入札参加資格認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 入札公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (7) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合員が入札に参加しようとする者（官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた組合であって、特別の理由があり適当と認める場合を除く。）でないこと。
- (8) 住宅都市局広告掲載基準第 2に該当する規制業種又は事業者でない者であること。
- (9) 入札公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う公有財産の売払い・貸付の契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（令和 2年 3月

27日付け31財資経第 294号) に基づく排除措置の期間がない者であること。

3 入札案内書の交付期間等

(1) 入札案内書の交付期間

令和 7年12月10日（水）から令和 8年 1月 6日（火）まで

(2) 入札方法

持参式入札

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和 8年 1月 7日（水）午後 3時00分から

イ 場所 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市役所西庁舎12階 市長部局入札室

(4) 入札回数

1回

(5) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市役所西庁舎 4階 住宅都市局市街地整備部市街地整備課

電話番号 052-972-2757

4 その他

(1) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価（月額広告料）で定める。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

予定価格（最低月額広告料）以上で、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、後日資格審査を行った上で決定する。なお、落札となるべき同価の入札をした者が 2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札候補者を決定するものとする。

(4) 競争入札参加資格確認申請書等の提出の期限、場所及び方法

落札候補者となった者は、次のとおり確認申請書等を提出すること。

ア 提出期限 令和 8年 1月13日（火）午後 5時15分まで

イ 提出場所 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市役所西庁舎 4階

住宅都市局市街地整備部市街地整備課

ウ 提出方法 持参又は郵送（提出期限内必着）

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約金額に関する事項

入札により決定した金額にその取引に係る消費税及び地方消費税の額を足した金額と貸付料を契約上の広告掲出料（広告料及び貸付料）とする。

(7) 入札保証金に関する事項

免除とする。

(8) 契約保証金に関する事項

契約締結と同時に契約保証金として広告料月額 の 2月分を納付しなければならないものとする。ただし、名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条（契約保証金の納付免除）の規定により、契約保証金を免除する場合がある。

(9) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(10) その他

詳細は、入札案内書による。

名古屋市住宅都市局市街地整備部市街地整備課